

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

- 当事業所は、有料職業紹介事業において、紹介により就職した求職者が自己都合により早期退職した場合に備え、以下の返戻金制度を設けています。

【返戻条件】

紹介により就職した者が、入社後3か月以内に自己都合退職した場合、受領した紹介手数料の一部を求人者へ返戻します。

【返戻割合】

- ・ 入社後1週間以内の退職：紹介手数料の90%
- ・ 入社後2週間以内の退職：紹介手数料の80%
- ・ 入社後1か月以内の退職：紹介手数料の50%
- ・ 入社後2か月以内の退職：紹介手数料の30%
- ・ 入社後3か月以内の退職：紹介手数料の10%

※但し、契約者毎に個別契約書で異なることがあります。

【適用除外】

以下の場合には返戻制度の対象外とします。

- ・ 求人者側の都合による退職又は解雇
- ・ 労働条件の相違による退職
- ・ ハラスメント等による退職
- ・ 天災その他やむを得ない事情による退職